

教育力向上福岡県民会議 第二次提言（案）

～「福岡がめざす子ども」を育てるために～

平成20年 月

教育力向上福岡県民会議

はじめに

平成20年1月に提言した第一次提言「福岡の教育ビジョン」では、今日の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」と捉え、それを解決するための取組の視点、横断的に取り組むべき6つのアクションプランを提示しました。その基本的な考え方は、福岡の子どもの現状を踏まえたものであり、「福岡がめざす子ども」を育てるために、これからの福岡の教育が進むべき方向を示すものです。

わたしたちは、第一次提言で示した「福岡がめざす子ども」を育成するアクションプランを実効性あるものとするため、去る3月に専門部会を設置し、取組の具体策に関する審議を行いました。この審議の報告を基に、さらに本会議において審議し、広く県民の意見も求めたところです。これらのことを踏まえ、ここに第二次提言を行います。

この第二次提言は、「誰が」、「どのような考え方で」、「どんなことに」取り組むかということを確認するため、学校が取り組むこと、家庭が取り組むこと、地域が取り組むことを整理し、それぞれが担う役割を明らかにしました。また、それぞれの取組を進める上で、学校、家庭、地域の連携、さらには、行政の支援が不可欠であることから、学校、家庭、地域それぞれの取組に対する相互の支援、行政による条件整備などを示しています。

このように学校、家庭、地域の連携を推進するためには、それぞれが教育力を高める必要があります。一方の機能が不十分であれば、他方に負担が偏ることになり、効果的な連携は望めません。それぞれが十分に機能を発揮することで効果的な連携ができるのであり、相乗効果により互いの教育力を高めることにつながります。

今後、県民運動としてこれらの取組を広く展開するためには、県民総がかりで運動を推進する体制をつくる必要があります。行政の力強い支援の下、学校、家庭、地域それぞれが主体的に取組を推進するとともに、青少年育成関係団体やNPOをはじめとする民間団体、企業等の積極的な参加・協力を得て、すべての県民の協働による県民運動へと展開されることが強く望まれます。

「福岡がめざす子ども」の姿とその育成に向けての考え方を全県民が共通理解した上で、学校、家庭、地域それぞれが教育力向上福岡県民運動を主体的に取り組んでいただき、「福岡がめざす子ども」の育成に向かって、それぞれの実態に即した取組が積極的に展開されることを期待します。

目 次

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
【福岡がめざす子ども】	
【子どもが抱える本質的な課題】	
【「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン6つの提案】	
「福岡がめざす子ども」を育てる具体的方策・・・・・・・・・・・・	3
学校における取組・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1 教育活動に体験活動を多く取り入れよう	
2 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう	
3 コミュニケーションを重視した授業を展開しよう	
4 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう	
5 学校支援を受け入れる態勢を整えよう	
<学校とともに子どもを育てるために>	
家庭における取組・・・・・・・・・・・・・・・・	9
1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう	
2 人や自然と触れ合う外遊びをさせよう	
3 家族で積極的に会話しよう	
4 家庭での役割を果たすことを通して、責任感を育てよう	
5 感謝の気持ちや尊敬の心の大切さを教えよう	
<家庭とともに子どもを育てるために>	
地域における取組・・・・・・・・・・・・・・・・	12
1 アンビシャス広場でもっと外遊びをさせよう	
2 生活体験を豊かにする通学合宿に取り組もう	
3 地域の伝統文化を教え、伝えよう	
4 ボランティア活動ができる機会や場を準備しよう	
5 地域の企業等で子どもが学べる機会を提供しよう	
<地域とともに子どもを育てるために>	
県民運動の推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・	15
1 県民運動の主体	
2 県民運動の基本原則	
3 県民運動を推進する組織の設置	
4 県民運動を進めるに当たって	

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の概要

第一次提言は、子どもの現状から本質的な課題を4点に整理し、それを解決した姿として次のとおり「福岡がめざす子ども」の姿を設定し、課題解決に向けた取組の視点を示した。

【福岡がめざす子ども】

「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」

「学ぶ意欲」

- ・ 目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組むなど、「学ぶ意欲」の高い子ども

「志」

- ・ 広い視野に立ち、郷土に誇りと愛着をもち、自信をもって夢や希望に向かって努力するなど、「自尊感情」の高い子ども

「自律心と思いやりの心」

- ・ 自分を大切に思い、相手の立場や気持ちを尊重し、ルールやマナーの大切さを理解して行動するなど、「規範意識」の高い子ども

「たくましさ」

- ・ 規則正しい生活などの基本的な生活習慣を身に付け、困難なことにも忍耐強く挑戦するなど、「体力等」のある子ども

【子どもが抱える本質的な課題】

「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」

-----（本質的な課題を解決するための取組の視点）-----

「学ぶ意欲」を高める取組の視点

体験を重視した学びの推進
学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実
教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成

「自尊感情」を高める取組の視点

自分のよさに気付き、自信をもたせる支援
集団で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進
自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言
子どもを認め、ほめる機会や場の拡充

「規範意識」を高める取組の視点

規範を教え、納得させ、実践させる指導
よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実
子どもと共に学び、考え、行動する大人の姿勢

「体力等」を高める取組の視点

運動の機会や場の提供
たくましい心身の育成
幼児期からの外遊びの促進
規則正しい生活習慣と食習慣の確立

4つの本質的な課題は相互に密接に関連しており、これらを解決し、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、前述した取組の視点を踏まえた横断的な取組が必要である。このため、第一次提言では、早急に取り組むべきアクションプランとして6つの提案を行った。

【「福岡がめざす子ども」を育てるアクションプラン6つの提案】

- 提案** 実体験を重視した教育を推進しよう
自発的・能動的な体験活動の推進
外遊びの活性化と運動・スポーツの推進
実体験を通したコミュニケーション能力の育成
- 提案** 学校を支援する体制を整備しよう
地域による学校への支援
家庭による学校への支援
支援を受け入れる体制づくり
- 提案** 保幼の連携、各校種間の一貫した教育を推進しよう
幼児教育の充実
保育所（園）・幼稚園の連携及び小学校との連携の推進
小学校、中学校、高等学校が一貫した教育の推進
- 提案** 校長のリーダーシップと教師の力量が発揮できる環境を整備しよう
校長のリーダーシップの発揮
教師の力量の向上と発揮
学校評価システムの構築
- 提案** 家庭の教育力を高めよう
基本的な生活習慣等の確立
子どもの自主的な活動の奨励とそれを見守る大人の姿勢
家族のコミュニケーションと子育てに関する情報の共有
- 提案** 地域の教育力を高めよう
子どもが集まる地域の中の居場所づくり
地域で子どもや保護者が学ぶ機会の拡充
企業の協力・支援

「福岡がめざす子ども」を育てる具体的方策

第一次提言「福岡の教育ビジョン」の早急に取り組むべきアクションプランを具体化するため、次のとおり学校、家庭、地域の主体的な取組とそれを支援する取組を示す。

学校における取組

子どもの教育は、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、責任をもって行わなければならない。子どもの教育の基盤は家庭にあるが、その基盤に立って、中心となって取り組むのは学校である。「福岡がめざす子ども」を育てるために学校が取り組むことを次のとおり提案する。

1 教育活動に体験活動を多く取り入れよう

体験を通じた学びは、自然や社会と関わりながら、自分に自信をもち、規範を学んで実践し、学ぶ意欲や体力等を高めていくことにつながる。学校においては、これまでも体験重視の教育活動を実施しているが、今後、「福岡がめざす子ども」の実現に向けて、体験活動のねらいを明確にし、その質を高めていくことが大切である。

教科等の学習で学びの支えとなる意欲を育てる体験活動を充実する

- ・ 観察、実験、調査などの活動の実施とレポート、論文の作成
- ・ 学んだ知識や技能が日常生活で活用できることを確かめる活動 など

特別活動、総合的な学習の時間で自主性や社会性を育てる体験活動を充実する

- ・ 人と関わる力や集団生活のマナー、基本的な生活習慣を育てる集団宿泊体験活動
- ・ 挑戦意欲や社会性を高め、望ましい職業観や勤労観を育てる職場体験活動 など

体験活動を通して規範意識を向上させる

- ・ 学校生活をよりよくするために自分たちできまりを決めて、守る活動
- ・ 自然や公共施設での体験活動を振り返り、規範の大切さを考える活動 など

自分への自信や集団への所属感を高める異年齢での活動を充実する

- ・ 近隣の学校（異校種を含む）と合同で実施する体育会などの学校行事
- ・ 異学年でのグループ遊びや縦割り清掃等の活動 など

2 外遊びや運動・スポーツを奨励しよう

友達との外遊びや運動は、子どもの運動能力や体力を向上させるとともに、社会性やコミュニケーション能力の基礎を培い、規範意識や自尊感情を育成することにつながる。このため、休み時間等の外遊び、部活動等への加入などを奨励していくことが大切である。

保育所（園） 幼稚園での、友達や自然などに関わる外遊びをさせる
昼休みや放課後を活用して友達や学級全員での外遊びをすすめる
運動に挑戦する「ふくおかけんスポコン広場」^{*1}へ参加させる

3 コミュニケーションを重視した授業を展開しよう

相互に思いを伝え合うことによって、自分を表現し、相手を理解する。このことを通して、学ぶ意欲や自尊感情が高まる。子どもの表現力や理解力をはぐくみ、コミュニケーション能力を高めるためには、幼児期から話し合い活動を多く行い、学校段階では教科等の基礎・基本となる知識・技能を確実に習得させるとともに、意見交換や討論の場を取り入れた授業を展開していくことが大切である。また、規範意識育成の観点からも、インターネットや携帯電話等のコミュニケーションツールの利用に対する情報モラルを含め、コミュニケーションの在り方に関する指導を一層充実していくことが必要である。

保・幼・小学校低学年で「Show&Tell^{*2}」を取り入れる
原稿を読まずに、自分の意見を述べる活動を取り入れる
IT機器等を活用したプレゼンテーションの活動を取り入れる
話し合い、意見交換やディベートなどの活動を取り入れる

4 一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせよう

体験活動の効果を高めていくためには、子どもが自分で考えて行動するようにしなければならない。子どもは体験していないことは十分にできないため、幼児期から体験活動を積み重ねていくことが大切である。このため、すべての保育士・教職員が「福岡がめざす子ども」の姿やその必要性を共通理解することが必要である。さらに、保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育を互いに理解し、これまでの学びや子どもの発達段階を踏まえた上で、一貫性のある指導で、教育活動に連続性をもたせる必要がある。

それぞれが実施する保育・授業参観、行事等へ相互に参加する
指導目標等の共有化を図り、同じ指導方針の下、各学校等で実践に取り組む

*1 福岡県の小学生であれば、だれもが参加できる WEB 上の運動やスポーツの広場である。学級単位で運動に取り組み、WEB 上に登録することで、県内での順位がわかる。(<http://www.f-sponet.or.jp/enter.asp>)

*2 子どもが自分で見せたい物を学校に持参して呈示説明する発表会。プレゼンテーションとコミュニケーションの基本となる。

5 学校支援を受け入れる態勢を整えよう

家庭や地域から学校支援を受けることで、体験活動はより豊かになる。そのためには、学校評価の実効性を高めるとともに、学校の教育理念、教育方針、教育活動等を家庭や地域に積極的に情報発信し、地域に信頼される開かれた学校づくりを推進することが大切である。

広報誌、公民館等の社会教育施設を活用して学校の取組等を発信する
保護者等による学校関係者評価を実施し、評価結果を公表する
地域や行政主催の会議等で、子どもに必要な支援や学校への協力を要請する
学校が必要とする支援の依頼と支援受け入れの学校担当者を明確にする

<学校とともに子どもを育てるために>

学校の取組を実効性あるものにするためには、家庭・地域と一体となった取組、行政による条件整備等が不可欠である。家庭や地域においても「子どもの教育に関わる」という意識をもち、「福岡がめざす子ども」の育成に取り組んでいくことが必要である。また、 章、 章で述べている家庭、地域の取組を進めることも学校を支援することにつながる。

【家庭、地域、行政との連携】

家庭、地域が主体的に学校運営に参画しようとする意識の高揚

保護者や地域の人と学校が一体となって責任を共有しながら、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進め、「福岡がめざす子ども」の育成に協働して取り組むことが大切である。このため、学校運営協議会^{*3}等の取組や成果を広く県下に普及することが必要である。

【家庭からの支援】

授業参観や学級懇談会、PTA活動等への積極的な参加

子どもの教育は、学校と保護者との良好な信頼関係のもとでより効果が高まる。したがって、保護者は、学校の教育方針や子どもの様子などを十分に理解するため、授業参観や学級懇談会、PTA活動等に積極的に参加することが大切である。

【地域からの支援】

学校支援ボランティアの発掘と有効活用

教育活動を豊かにするため、地域の歴史や文化に詳しい、スポーツや運動の指導ができる、コンピュータに詳しい等、特技や専門の知識・技能をもっている地域の様々な人の協力を得て学校支援ボランティアとして活用することが大切である。

*3 学校運営協議会は、当該学校の運営に関して、教育委員会または校長に意見を述べるができる。また、当該学校の職員の採用・任用等について、職員の任命権者に対して意見を述べるができる。校長は、学校運営に関する基本的な方針について学校運営協議会の承認を得なければならない

上記以外にも以下のような効果的な地域からの支援が考えられる。

- ・卒業生による学校支援

母校の力になりたいという卒業生や、同窓会を学校支援ボランティアとして組織化する。先輩として、遊びや各種指導及び相談などの活動が期待できる。

- ・保育士や幼稚園の教員経験者による学校支援

保育士や幼稚園の教員経験者は、小学校1年生の学級サポーターとして、保育所(園)や幼稚園からの環境の変化に戸惑っている児童などに関わる活動が期待できる。

- ・高齢者による学校支援

高齢者にはいろいろな趣味や特技をもつ人がおり、その活動拠点を保育所(園)や幼稚園、学校に設置することで、子どもが大人の学ぶ姿を見たり、学校が必要に応じて高齢者からの支援を求めたりすることが可能となる。

- ・民生委員による学校支援

児童委員でもある民生委員は、地域や保護者とのトラブルの際のパイプ役としての役割が期待できる。

企業・NPO等の教育資源の提供と活用

人の生き方を伝える番組や子どもへの読み聞かせ活動等、マスメディアを始め、積極的な教育活動を展開している企業やNPO等も増えている。このような活動や教育資源を有効に活用するために、企業等から学校への積極的な働きかけが期待される。

大学の教育資源の提供と活用

大学の教育資源としては、専門的な知識や技術、実践的な研究成果や、教育支援ボランティアとしての大学生の活用などが考えられる。大学が持っている教育資源を積極的に学校に提供するとともに、学校が積極的に活用することが期待される。

【行政からの支援】

学校支援を促進するために

県民運動の中心となる学校を地域をあげて支援する体制の整備

(学校支援の機運を高め、支援活動の拠点となる組織の設置)

学校を支援する機運を高めるとともに、学校が求める支援を効果的に行うため、その活動の拠点となる組織を設けることが必要である。

なお、組織の事務局は、学校のニーズの把握、迅速な対応、地域の拠点となる機能等を考慮し、校内への設置が望ましい。

(学校の要請に応じた支援を適切に行うための調整機能の強化)

支援活動の拠点となる組織は、学校支援の機運を高める広報啓発を行うとともに、学校が求める支援と、学校を支援する個人・団体・施設との連絡調整、新たな教育資源の発掘などを行う機能をもたせる必要がある。

なお、学校においては、連絡調整の窓口となる担当者を明確にしておく必要がある。

学校支援の事例の収集と普及

地域による学校支援を円滑に行うために、様々な学校支援事例（学校が地域に支援を求める事例、地域が学校を支援する事例、教科等の学習での事例、清掃活動や登下校、部活動等での事例等）を収集・作成し、普及・啓発することが大切である。

一貫した教育を推進するために

保育所（園）幼稚園に関する行政の担当部署の統合・設置

福祉関係課の保育所（園）係と学校教育関係課の幼稚園係の統合や、新たな係の設置等、行政の幼児教育に関する窓口を一本化し、子育て支援と幼児教育との連携を強化・推進することが大切である。

異校種の教育活動を理解する研修の実施

小学校と保育所（園）・幼稚園、中学校と小学校の相互の活動に対する意見交流を行う態勢を整え、連携・一貫した教育を進めることが大切である。このため、小学校教師に対する幼児教育の研修、中学校教師に対する小学校教育の研修などを実施する必要がある。

小・中学校の兼務発令による小学校教科担任制、中学校少人数指導の推進

一定条件の下、小学校と中学校の兼務発令による小学校での一部教科担任制、中学校での少人数指導などを進める。また、統一した教育目標、一貫した指導方法の研究、合同の学校行事などを行い、連携した教育活動を推進することが必要である。

保・幼・小・中合同の連絡協議会の設置と広報・啓発

保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校が一貫した指導を行うためには、教育委員会の主導による連絡協議会を設置して、指導目標等の共有化を図るとともに、家庭や地域に取組内容を広報・啓発する必要がある。

校長のリーダーシップを発揮するために

校長のリーダーシップ向上を図る研修等の充実

「福岡がめざす子ども」の育成に学校全体で取り組むためには、校長がリーダーシップを発揮し、学校や地域の実態に応じて、取組の成果を検証し、改善していくことが必要である。このため、学校経営理念を浸透させ、教職員を支え、その能力を発揮させるためのコーチングスキル、カウンセリング等に関する研修などを充実する。

クレームに関する事例収集と相談体制の整備

多数の学校からクレームに関する事例を収集し、その内容を分類整理して今後の対応に活用する。また、既存の学校運営協議会や学校評議員^{*4}を活用したり、市町村教育委員会等に弁護士等の専門家による相談体制を整備したりするなどの支援が望まれる。

市町村教育委員会による指導主事の配置の促進

市町村教育委員会は、日常的な学校支援、共通した教育方針に基づく指導を行うことが

*4 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。

大切である。そのため、市町村教育委員会に、学校の教育活動に対して専門的な指導を行う指導主事を配置することが望まれる。

力量ある校長の登用と副校長^{*5}、主幹教諭^{*6}、指導教諭^{*7}の配置の推進

校長には、「福岡がめざす子ども」を育成する取組を実践することができる人材、教師の意欲や能力を高める力量のある人材、保護者や地域の人々から信頼される人材を年齢や経験年数等にとらわれずに登用することが大切である。

また、校内でミドルリーダーとして活躍してきた教師が、新たな職として配置されることで一層、強い責任感、使命感をもって、後輩の指導に当たれるようになる。今後もこの取組を進め、特に、主幹教諭は全ての学校に配置することが必要である。

予算編成・執行に関する学校裁量権の拡大

校長の経営マネジメント能力の向上を図り、特色ある教育活動が展開できるよう、予算編成・執行に関する学校裁量権の拡大が望まれる。

教師の力量を向上し、発揮するために

教師の力量向上を図る研修等の充実

教師が体験活動の重要性や効果等について、実体験を通して理解することで、子どもへの指導の効果も高まる。「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」を高める指導方法等やコミュニケーション能力を高める授業に関する研修の充実とともに、企業や社会教育施設での体験研修等を充実する必要がある。

教師の力量向上のための評価

一人一人の教師が力量を向上し、学校の組織力を高めていくことが大切である。そのため、子どもを理解する力、授業を展開する力、生徒指導を含めた専門的知識などを適切に評価するとともに、その結果を処遇に反映させていくことが大切である。

子どもと向き合う時間を確保するための業務内容と教職員配置の見直し

教師が、子どもと向き合う時間を確保し、力量を発揮するためには、業務の内容とその量を検証し、改善を図る必要がある。また、中学校への1教科複数教師の配置、小学校の学級規模の弾力化、技能教科の専科制などの検討が必要である。

「福岡がめざす子ども」を育成するための指導方法の開発と長期的な実践研究

「福岡がめざす子ども」を育成するため、本質的課題の詳細な分析、解決方法などを開発し、開発された理論に基づいた長期的（5～10年間）な実践研究が必要である。

*5 副校長は、校長（幼稚園においては、園長。以下同じ。）から命を受けた範囲で校務の一部を自らの権限で処理することができる。

*6 主幹教諭は、命を受けて担当する校務について一定の責任を持って取りまとめ、整理し、他の教諭等に対して指示することができる。

*7 指導教諭は、学校の教員として自ら授業を受け持ち、所属する学校の児童生徒等の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う。

家庭における取組

家庭では、小さな頃からの躰や子どもへの愛情を通して、基本的な生活の型を教え、社会生活を営む上で必要となる「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」の基礎を培っていくことが大切である。家庭の教育力を高め、青少年アンビシャス運動^{*8}と連携しながら、「福岡がめざす子ども」を育てるために家庭が取り組むことを次のとおり提案する。

1 基本的な生活習慣を身に付けさせよう

子どもの「学ぶ意欲」や「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」を高めるためには、まず、毎日の家庭生活で規則正しい生活リズムをつくり、基本的な生活習慣を身に付けさせることが必要である。このため、県下のPTA組織が中心となり、青少年アンビシャス運動の一環として推進している家庭教育宣言^{*9}に全家庭が取り組むことが大切である。

全家庭で家庭教育宣言に取り組む

【宣言項目例】

* 生活リズムに関して

- ・朝食は毎朝きちんと食べる
- ・夜は 時までには寝る
- ・朝は 時まで自分で起きる
- ・読書の時間をつくる など

* 親子の会話に関して

- ・ノーテレビデー、ノーゲームデーを実行する
- ・あいさつをきちんとする
- ・ごはんの時はテレビを消す
- ・大きな声できちんと返事する など

* 手伝いに関して

- ・洗濯物をたたむ
- ・お風呂掃除をする
- ・食事の準備をする
- ・お茶碗洗いをする など

2 人や自然と触れ合う外遊びをさせよう

幼児期・学童期の友達との外遊びや家族での運動は、人と関わる力、自分の考えを表現する力、相手を思いやる心、我慢する心など、社会生活を営む上で大切なものはなく、また、いろいろな運動の基礎的な能力を身に付けることができる。したがって、人や自然と触れ合う外遊びをさせることが必要である。

テレビやインターネット、ゲームから子どもを離し、外で遊ばせる
友達との公園等での遊び、自然と触れ合う遊びを多く経験させる
家族で屋外に出かけ、運動やスポーツに親しむ
小さなけがの経験は大きな事故を防ぐことを認識し、遊びを見守る

*8 「豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持つ（アンビシャス）なたくましい青少年の育成」をめざす県民運動。

*9 家庭教育を充実するため、小・中学校のPTAが中心となり、家庭の教育力の向上を図る実践的取組。

3 家族で積極的に会話をしよう

家族での会話を多くし、ほめたり、アドバイスしたりすることで、子どもの学ぶ意欲や自尊感情が高まる。また、子どもの話を共感的に聞くことで、子どもは話す心地よさを味わい、表現する意欲や人の話を聞く態度を身に付けることができる。一日の出来事などを家族で会話する機会を増やすことが大切である。

言葉を先取りしたり、さえぎったりせず、最後まで子どもの話を聞く
子どもの目を見て、話を共感しながら聞く
社会の出来事に関心をもたせ、命の大切さなどについて話し合う

4 家庭での役割を果たすことを通して、責任感を育てよう

家庭で子どもに役割をもたせ、その役割を果たす体験を重ねさせることで、子どもは家庭の一員としての自覚をもち、責任感が育つとともに、自尊感情や社会性を高めることができる。子どもと話し合い、毎日できる手伝いを決め、継続して行わせることが大切である。

自分ができると手伝いを自分で決めさせ、継続して実行させる
手伝いに対する意欲や行動をほめ、役に立っているという実感をもたせる

5 感謝の気持ちや尊敬の心の大切さを教えよう

子どもは、年長の人、自分を育ててくれる人、自分に物事を教えてくれる人に対する感謝の気持ちや尊敬の念をもつことができれば、人の教えを素直に受け入れることができる。その教えを謙虚に受け入れる態度が身に付けば、自分を律し、高めることができる。他者に対する感謝の気持ちや尊敬の心は自然に身に付くものではないため、保護者が教え、育てていくことが必要である。

多くの人やものに支えられていることに気付かせ、感謝の気持ちをもたせる
年長の人、育ててくれる人、物事を教えてくれる人への尊敬の心を教える
子どもの前で、友達や学校、教師等の批判や否定をしない

< 家庭とともに子どもを育てるために >

多くの保護者が家庭教育の大切さを理解している。しかし、自分の子育てについて不安をもっている保護者が多いことも事実である。このため、在宅保育を行っている家庭も考慮して、家庭教育や子育てに関する情報、学ぶ機会や場の提供、子育てを支援する体制を整備して、保護者が学んでいくことを支援していく必要がある。

【学校からの支援】

家庭教育宣言の広報・啓発と取組の協働化

睡眠、朝食などの基本的な生活習慣及び体力や規範意識も学力と相関関係にあることをデータで示すなど、家庭教育宣言の成果等について広報・啓発等に努める。

体験を通して子育てについて学ぶ機会の提供

未就園児を含めた乳幼児をもつ保護者や妊娠中の母親を対象とした「1日保育体験」、「幼児教育学級」等を実施し、子どもとのかかわり方や子育てについて保護者が体験的に学ぶ機会を提供することが大切である。

【地域からの支援】

地域の各種協議会、団体による子育て支援活動の推進

各地域で福祉協議会、青少年育成団体、青年会議所等が中心となって実施されている「本の読み聞かせ活動」、「外遊び」などの取組を更に進めるとともに、行政と連携してボランティアの発掘や参加を促す広報活動の工夫を行うことが必要である。

企業等による子育て支援制度の導入推進

企業等における子育て支援に関する育児休暇などの制度について、1週間程度の短期育児休暇、学校行事や授業参観に参加するための休暇等の導入が望まれる。導入後は、休暇を取ることが当たり前となるよう、経営者からの積極的な働きかけが望まれる。

【行政からの支援】

乳幼児をもつ保護者への子育て等に関する情報の提供

乳幼児をもつ保護者は、子育てについて関心が高い。この時期に体験活動や遊びの大切さ、幼児教育の重要性などについて、IT等を活用した適切な情報を提供することが大切である。

子育てアドバイザー^{*10}の育成・活用と育児相談体制の整備

子育てに不安をもつ保護者からの相談や子育てグループ等への指導助言を行うアドバイザーの活用を図るとともに、新たな人材の発掘や研修を通じた人材育成が可能となる制度の導入が必要である。

「子育てサロン^{*11}」の小・中学校への設置

乳幼児をもつ保護者が学校教育に関する情報を得るとともに、小・中学生の命を大切にする心や思いやりの心を育てるために、小学校や中学校の余裕教室などを活用した「子育てサロン」を設置することが大切である。

家庭の教育力に関する調査研究及び啓発

家庭の教育力の差が拡大、二極化しており、課題の要因も、複合的なものになっている。このため、専門家による家庭の教育力低下の原因分析と解決のための手立て等についての調査研究や、社会に対しての啓発が必要である。

*10 妊娠期から思春期まで子育てに不安をもつ保護者にアドバイスできる人。保護者の悩みや不安を共感的に聴き、アドバイスしたり、一緒に考えたりする。

*11 乳幼児をもつ保護者が、親子で遊んだり、親同士で子育てについて情報交換したりする場。

地域における取組

地域は、家庭や保育所（園）、幼稚園、学校で学んだことを実践する場である。また、家庭や学校などで学べないことを学ぶ場でもある。青少年アンビシャス運動と連携し、地域に子どもの居場所をつくり、健全な遊びや体験活動を行う場や機会を提供するなど、「福岡がめざす子ども」を育てるために地域が取り組むことを次のとおり提案する。

1 アンビシャス広場^{*12}でもっと外遊びをさせよう

幼児・児童期の健全な遊びの経験が豊富な子どもほど、「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」、「体力等」が高い傾向にある。地域で多く外遊びをさせるために、アンビシャス広場を更に充実させていくことが必要である。

アンビシャス広場の活動内容を外遊びを盛んにするという観点で充実する

- ・子どもから外遊びのアイデアを募集し、それを生かした活動を実施する
- ・子どもが自主的に外遊びを企画・運営する活動を実施する

屋外のアンビシャス広場を拡大する

- ・学校等の施設・設備を積極的に活用する

2 生活体験を豊かにする通学合宿^{*13}に取り組もう

困難なことに挑戦する意欲を育て、克服した充実感・満足感を味わわせるために、不便さを感じながらも自分で生活を工夫していく通学合宿の体験が必要である。地域の公民館等を活用しながら、全市町村で通学合宿を実施することが望まれる。

地域ボランティアやアンビシャス参加団体等が連携して通学合宿を実施する
地域のネットワークを活用し、ボランティアに通学合宿への参加を呼びかける

3 地域の伝統文化を教え、伝えよう

地域の祭りに参加したり、地域の伝統文化を学んだりする活動は、地域に誇りと愛着をもち、自分に自信をもつことにつながる。地域の行事に積極的に参加させるとともに、伝統文化を教える機会や場を多く設けることが必要である。

異年齢の人とのかかわり方、しきたり等を学ぶ地域の祭りへの参加を進める
子どもを対象とした、伝統文化の素晴らしさを伝える学習の場の開設を進める

*12 地域の大人たちが見守る子どもたちの居場所。放課後や休日、アンビシャス広場に行くと、いろいろな年齢の友だちや地域の大人の人たちがいて、いっしょに遊んだり、話をしたり、学習をしたり、いろんな体験をしたり、さまざまなふれあいをすることができる。(<http://www.ambitious.pref.fukuoka.jp/>)

*13 子どもたちが親元を離れ、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、団体生活の中で日常生活の基本を自身で行いながら学校に通うもの。この通学合宿では、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育むことが期待される。

4 ボランティア活動ができる機会や場を準備しよう

ボランティア活動は、人に必要とされているという実感を味わい、自尊感情の高揚につながる。年齢に応じたボランティア活動に参加できるよう、また、子どもが自主的に活動できる機会や場を地域に準備することが大切である。

地域の行事等で、積極的にボランティアに参加できる機会を設ける
ボランティア活動のアイデアを募集し、実現可能なものから積極的に展開する

5 地域の企業等で子どもが学べる機会を提供しよう

マスメディアを含めた地域の企業、事業所、商工会、青年会議所等は、地域貢献に関する様々な事業を行っている。企業等が主体的に子どもの教育に関わり、学校では体験できない様々な活動を実施したり、社会の仕組みやルール等の学習機会を提供することが大切である。

社会見学、職場体験活動の場を提供する
地域での学びを豊かにする企業等の人的資源や専門的技術等を提供する

< 地域とともに子どもを育てるために >

少子化、核家族化、地域コミュニティ機能の低下などの社会変化の影響により、子どもが地域で様々な世代の人と関わったり、学んだりする機会が減少している。子どもは次世代を担う人材であることから、地域ぐるみで「福岡がめざす子ども」を育成していく意識を高めていくことが大切である。

【学校、家庭、行政との連携】

学校、家庭、地域が連携した通学合宿の実施

学校が活動の目標を示し、保護者や地域が活動の企画・運営などを行うとともに、その取組を行政が財政的に支援するなどの連携・協力した取組が望まれる。また、初めて取り組む地域等においては、行政による支援が必要である。

【学校からの支援】

地域の伝統文化を継承する活動の推進

地域の祭りや伝統文化を継承する活動は、地域に対する誇りや愛着をはぐくみ、自尊感情の高揚にもつながる。総合的な学習の時間等と関連させながら、学校と地域が連携して取り組むことが大切である。

学校施設等を活用した「アンビシャス広場」づくりと学校による広報・啓発

学校は「アンビシャス広場」の開設に施設等を提供するとともに、「アンビシャス広場」の活動情報を子どもや保護者に積極的に広報・啓発するなど、学校と地域が連携を図りながら、広場の継続・拡充が必要である。

高校生や大学生に対するアンビシャス広場や子ども会育成会等への参加奨励

高等学校や大学は、小中学校に比べて地域との関係が希薄化する傾向にある。このため、学校や大学の地域貢献や学校PRの観点から、地域での子どもとの触れ合いや、後輩を育てる活動の場への高校生・大学生の参加を奨励することが大切である。

【行政からの支援】

文化施設等と連携した体験活動の推進

子どもの頃から優れた芸術作品や地域の文化的遺産に触れることは、子どもの感性や創造性をはぐくみ、郷土への理解、郷土に対する誇りと愛着を育てることにつながる。このため、学校と美術館・博物館などの文化施設との連携を促し、子どもたちの文化的な体験活動の充実を図ることが大切である。

プレイリーダー^{*14}の養成と活躍の場の拡充

今の子どもは自分たちで工夫しながら、外遊びをする経験が少ない。子どもは遊びを通して、様々なことを学んでいく。アンビシャス広場の更なる拡充と子どもの遊びを活性化させるため、プレイリーダーの養成を充実・促進し、活躍の場を拡充することが必要である。

遊びに関する調査研究及び啓発

子どもの健全な遊びを推進していくために、継続的に子どもの遊びに関する調査、分析、情報収集、啓発などを行うことが大切である。

*14 子ども体験活動の指導・支援等の場面において、専門的な「知識」「技術」及び「子どもとの関わりの基本技能」等を身に付けた指導者。子どもの行動や態度を見守り、ほめたり、叱ったり、励ましたり、共に頑張ったりという適切な指導・援助を行う。

県民運動の推進方法

1 県民運動の主体

教育力向上福岡県民運動は、子どもにかかわる県民一人一人の教育力を高めるとともに、学校、家庭、地域が主体的にそれぞれの教育力を高めながら、「福岡がめざす子ども」を育成していく運動である。

したがって、この県民運動の主体は、保護者、学校・教育関係者、企業・NPO等の民間団体関係者、青少年育成団体関係者、青少年アンビシャス運動参加団体関係者等の個人、団体、機関など、子どもの教育にかかわるすべての県民である。

2 県民運動の基本原則

「自主」

「福岡がめざす子ども」を育てる取組は、私たち大人一人一人が、子どもが抱える本質的な4つの課題（学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等）の解決の必要性を理解し、子どもの教育に対する責任を自覚して、主体的に行うものでなければならない。

したがって、「福岡がめざす子ども」を育てる県民運動は、学校、家庭、地域の主体性に基づいた「自主」的運動とし、幅広い県民の参加を期待する。

「選択」

本質的な4つの課題は、子どもが共通に抱えるものであるが、学校、家庭、地域それぞれの実態には違いがある。そのため、解決すべき課題や取組を焦点化したり、重点化したりするなど、取り組む内容や方法は、実態に応じて主体的に「選択」することとし、学校、家庭、地域それぞれが実態に応じた創意ある取組を進め、その成果を広く普及することが求められる。

「協働」

県民運動は学校、家庭、地域のそれぞれが主体的な取組を展開するものであるが、「福岡がめざす子ども」を育成するためには、それぞれが個別に取り組むよりも、目標を共有化し、互いの取組を共通理解して、相互補完し、「協働」しながら進めていく方がより効果的である。学校で学んだことを家庭や地域での実践につないでいくなど連続的・発展的な取組を行い、学校、家庭、地域が一体となって「福岡がめざす子ども」を育成していくことが重要である。

3 県民運動を推進する組織の設置

「福岡がめざす子ども」を育成するに当たっては、現在の子どもが抱える本質的な課題の解決に向けた具体的な取組について、その必要性や意義を広く県民に広報・啓発し、県民の共通理解の下に県民総がかりで取り組むことが大切である。

このため、全県的な運動の企画、県民への参加の呼びかけ、具体的な取組の推進と、その成果の検証・評価及び改善等を行う運動推進組織の設置とともに、地域の実態に

応じて同様の取組を行う支部的な地域運動推進組織の設置が必要である。また、全県的な運動や地域の実態に応じた取組を総合的に支援する機能をもつ運動推進支援組織の設置が望まれる。

4 県民運動を進めるに当たって

青少年アンビシャス運動との連携・協力

福岡県では、それぞれの志をもつたくましい青少年を育成するため、家庭や地域が中心となった青少年アンビシャス運動が展開されている。

教育力向上福岡県民運動は、学校が中心となって、家庭や地域と協働し、行政の支援を受けながら県民総がかりで「福岡がめざす子ども」を育成する取組を展開する県民運動である。

したがって、今後は、学校の参加協力による青少年アンビシャス運動の拡充と、青少年アンビシャス運動参加団体による学校支援を始めとする教育力向上福岡県民運動とを、「車の両輪」として「福岡がめざす子ども」の育成を力強く進めていくことが必要である。

地域の実態に即した、学校、家庭、地域の協働の在り方に関する実践モデル地域の指定

「福岡がめざす子ども」を育成するためには、学校、家庭、地域が単独で取り組むよりも、同じ目標をもって協働して取り組む方が効果的である。

したがって、学校、家庭、地域の協働の在り方（協働システムと行政による支援等）について研究開発を行う実践モデル地域を指定し、その成果を広く県下に普及するなど、運動の輪を広げていく必要がある。

子どもの実態把握に基づく、県民運動の取組の評価・改善

県民運動を継続・発展させていくため、運動の推進状況と子どもが抱える本質的な4つの課題に照らした子どもの実態を継続的に把握し、取組の成果を検証・評価して改善を図ることが重要である。

県民運動の効果的な推進方策を企画・立案するプロジェクトチームの設置

運動の充実と発展を図るためには、より実効性のある方策を企画・立案し、推進することが求められる。このため、専門的知識や技能を有するメンバーからなる調査研究プロジェクトチームを県民運動推進組織内に設置することが必要である。

県民運動を推進するための財政的支援

「福岡がめざす子ども」の育成を図る県民運動の意義及び成果などを普及・啓発し、学校、家庭、地域の教育力を高めて実効あるそれぞれの取組を推進するためには、行政からの財政的な支援が不可欠である。

第6回教育力向上福岡県民会議 意見集約

1 - 1 学校における取組

「学ぶ」という視点の不足。
特別支援に関する内容の挿入。

(1) 体験活動について

「体験活動の質を高める」という文言の挿入。
体験活動の内容の整理。
「近隣の小学校同士での体験活動の円滑な実施」の挿入。

(2) コミュニケーションについて

コミュニケーションを重視した授業では、「双方向型」は不要。

(3) 各校種間の連携について

体験活動だけではなく、生活や学習の連続性・継続性が必要。
教え合い、学び合いも重要。
保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校の連携に、高等学校を挿入。
保・幼での育ちを小学校できちんと受け止めるための連携も必要性。

(4) 支援を受け入れる態勢について

教育活動だけでなく、教育方針、教育理念も挿入。

1 - 2 学校への支援について

家庭や地域にも当事者意識が必要。

(1) 家庭からの支援

- P T A活動の在り方の工夫。
- ・ 役員になる保護者の不足
 - ・ 様々な行事のボランティアとしての協力というスタイル。

(2) 行政からの支援

行政の財務的な支援が重要。

「校長のリーダーシップ」や「学校評価」の追加。
校長の人事権や優れた教師を育てるための評価、処遇の追加。
校長の任用基準、教師の力量の向上、学校評価システムの構築等の追加。
一般的な教師の力量か、「福岡がめざす子ども」を育てる力量か不明。
教員評価の追加。

研修が過剰。

体験の質を高める研修が必要。

子どもと向き合うことだけに集中させる支援が必要

- ・ サポーターや問題解決の専門家などが必要。
- ・ 人を配置することも含めた支援が不可欠。

地域で学校支援する組織やコーディネータは必要。追加記述。

学校運営協議会の全県下実施。

免許更新の行い方の工夫が必要。

- ・ 保育所や幼稚園では人材不足の恐れ。

2 - 1 家庭おける取組について

当事者意識が必要。

家庭・地域の教育力向上についての記述。

「子どもの教育の基盤は家庭である」の修正。

- ・ 「小さな頃からの躰や愛情が大切であり、それが『福岡がめざす子ども』を育てることにつながる」

家庭で人命、人権を尊重する教育の追加。

表現をやわらかく。

家庭における取組の表現の統一。

保護者の自己研鑽力についての記述。

(1) 基本的な生活習慣

家庭教育宣言に読書に関する内容の追加。

(2) 手伝いと感謝の気持ちについて

感謝と尊敬を統合。

2 - 2 家庭への支援について

在宅の幼児に関することが不足。

3 - 1 地域における取組について

大人の責任について追加。

核となる人材が必要。

伝統文化の継承とボランティア活動は、別項。

マスメディアの教育に対する支援を追加。

地域にある企業とともに子どもを育てるという視点が必要。

地域の商店や企業の人たちとともに運動を進めるという記述。

企業とのかかわり、同窓会の活用も地域における取組。

地域での非行防止の取組の検討。

4 - 1 県民運動の推進方法について

(1) 県民運動の基本原則

運動論をあまりにも細かくすると制約となる。

目標(「福岡がめざす子ども」)は明確に示すが、取組はあくまでも自主的。

県民運動は、学校単位、学級単位での取組も想定。

インターネットを活用した登録制。

「選択」は、本質的な課題の選択か、取組の選択か不明。

(2) 県民運動の組織

組織のメンバーに、懐の深い人や違った角度から物事を見る人が必要。

(3) 県民運動を進めるに当たって

実践モデル地域は、特区も想定。

政令市を含めた市町村独自の施策等との関係を整理。

家庭、学校、地域の取組をつなぐ県民運動、学校の応援団として企業も地域も県民も立ち上がっていくという確認のもとに始まるという呼びかけが大切。

福岡県民のよさである「お節介」を基本に、みんなができることを県民運動として広げていくという、大きな旗を振ることが必要。

「みんながつながる」とアピールする言葉、「私たちは福岡県の子どもたちの親になり、教育に関わるんだ」といったようなキーワードがあれば、運動推進に。

「福岡がめざす子ども」を県民条例のような形にできないか。

5 - 1 その他

【第一次提言との関係】

「校長のリーダーシップ・教師の力量の発揮」は、取扱いのレベルに差。
第一次提言と第二次提言の関連性を明確に。

【第二次提言の焦点化】

提言を受け取った側が、取り組むことと取り組む順番を決める。
焦点化したものは、答申としては不十分。

【認め、ほめる実践項目】

認め、ほめることを学校、家庭、地域の実践項目として記述。
学校と家庭に記述。
甘えることと甘やかすことの違い、自由と我が儘などの違いを明確に。